

会議録

会議名	第4回 恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会
会議日時	令和5年6月1日(木) 14:00~16:00
場所	市役所第2・3委員会室
会議参加者	委員～横山委員(委員長)、泉谷委員(副委員長)、茶園委員、 小隅委員、東海林委員、楨委員、小島委員、徳家委員、熊谷委員、 藤原委員、中井委員 事務局～高橋企画振興部次長、小山田企画課主幹、 吉成企画課主査、舩田企画課主任主事 担当課～加賀谷生活環境課主査、東生活環境課主事 傍聴～3名

1. 開会

企画課主幹	只今から、第4回恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会を開催いたします。
-------	--------------------------------------

2. 委員長挨拶

企画課主幹	横山委員長からご挨拶をお願いいたします。
横山委員長	今回も引き続きグループワークを予定しております。 今回は、町内会について重点的に検証していきたいと思っております。 お手元に条文があるかと思っております。 条例第14条第4項において「地域コミュニティ」として町内会を取り上げています。グループワークでこのような規定でよいかといった点を検討して頂ければと思っております。 当時の委員会では町内会というものがまちづくりにおいて重要な役割を果たすという観点からこのような規定を作りました。 今日は担当課からの話もありますので、その点も確認しながら議論をお願いします。

3. 議事

1) 前回会議の振り返りについて

企画課主幹	以降の議事につきまして、委員長に進行をお願いいたします。
横山委員長	事務局から前回会議の振り返り について、説明をお願いします。
企画課主査	私の方からご説明させていただきます。 まず、はじめに本日のタイムスケジュールについて説明します。 <資料1 2ページ目を説明>

	<p>今回も前回に引き続き、市民ファシリテータに進行や、記録を担当していただきます。市民団体として活動しており「ふぁしらさるチーム アジト」という団体になります。</p> <p>それでは、前回の振り返りを行います。</p> <p><資料1 6ページ目以降を説明></p> <p>【要約】</p> <p>「協働によるまちづくり」を検証する視点から重点項目として重点項目2地域関係団体の協働によるまちづくりの取組のうち、「市民活動」や「協働での防災活動」グループワークで議論しました。</p> <p>【重点項目2】 市民活動がしやすいまちになっているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動している人が減ってきている。 <ul style="list-style-type: none"> →人材育成が必要 ・市民活動のハードルはあるが、一定は活動されている ・学生の制度もあり、活用があり、若い力大事。 <ul style="list-style-type: none"> →まちチャレ、市民活動自体の周知が重要 ・コロナもあり、活動場所が変わってきている。 ・活動が少ない世代は表に出ていないだけで、SNSなどで活動しているかもしれない。 ・コーディネーターの存在、情報交換できる市民活動センターが重要 ・市民活動する場所から始まる支援、困っている人を繋ぐ支援が重要。 <ul style="list-style-type: none"> →アウトリーチするような施策が必要 <p>といった意見が出ていました。説明は以上です。</p> <p><資料1 9～11ページを説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでグループワークで頂いた意見は、フロー分けして次回以降の会議で反映方法を検討したい。 ・町内会の役割、現状については、生活環境課から説明します。
東主事	<p><資料1></p> <p>市民意識調査から見る町内会・自治会活動の現状と課題を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会は4つの機能があると考えられる。 ・町内会イベントなど「住民間の親睦・相互扶助」、集団資源回収など「住環境維持」これらは独自活動。 ・広報誌の配布など「公共サービスの提供・協働」、生活環境要望など「行政とのパイプ役」これらは行政との協働機能といえる。 ・恵庭市の町内会加入率は、北海道と比べて低い状況。 ・地域担当職制度を導入している。 <p>地域の課題解決のために職員が町内会活動に参加。</p>

	<p>恵庭、恵み野、島松の各地区に1名ずつが配置されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会行事への支援・参加。地区町内会連合会会議への参加。 生活環境要望の橋渡しなどを担っている。
横山委員長	これまでの説明で質問・意見はありますか？
委員	なし
横山委員長	それでは、グループワークについて説明をお願いします。
企画課主査	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の条例での記載内容（スライド13～16）を説明 第2条でコミュニティの定義、第14条でコミュニティについて記載 ・本日のグループワークについて、資料1のスライド17以降を説明 A・Bチーム同一テーマで、1回目は、「まちづくりにおける町内会の役割ってなんだと思いますか」というテーマで行います。 ・2回目のグループワークは1回目のグループワークを受けて、「今の条例でよいか、不都合がある場合はどのようなキーワードを入れるべきか」というテーマでのグループワークをお願いします。

2) 第1回グループワーク（チームA 町内会の役割）

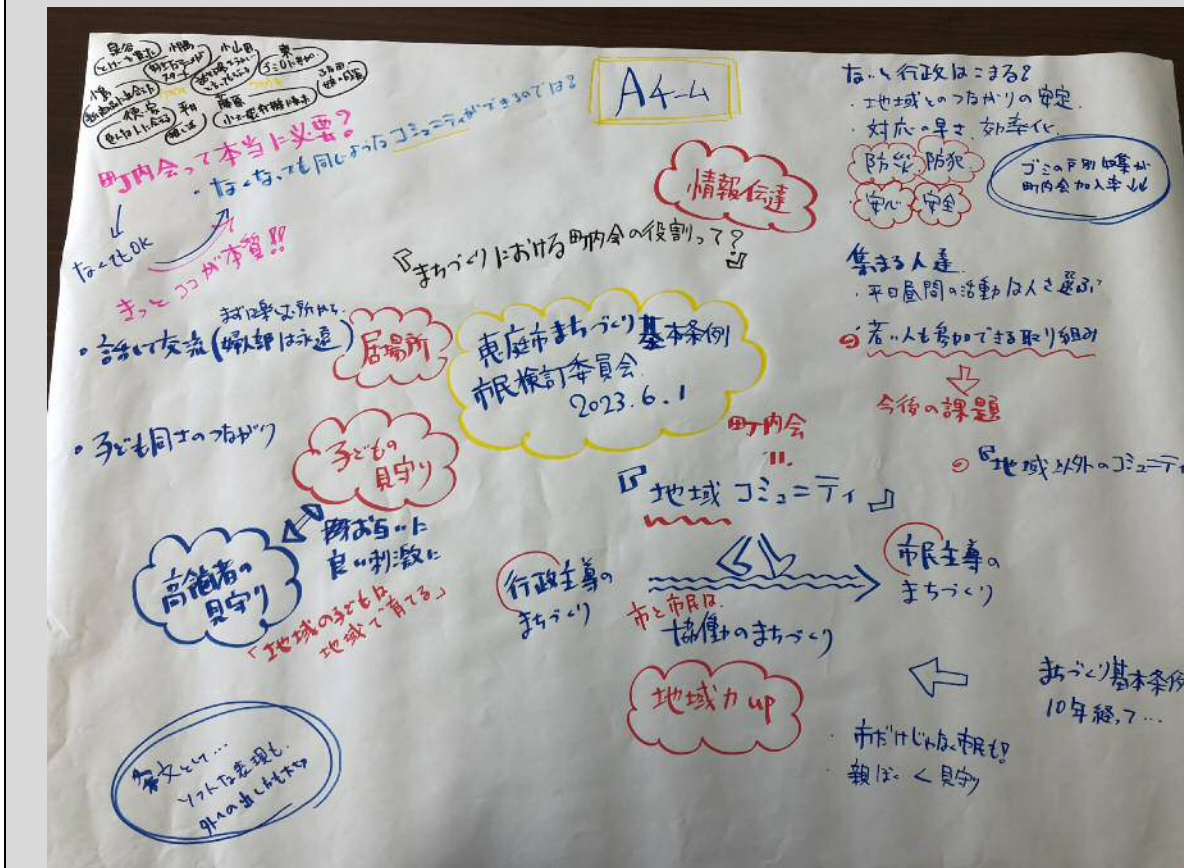
メンバー：泉谷委員（副委員長）、小隅委員、小島委員、徳家委員、藤原委員、東主事（生活環境課）、小山田主幹、船田主任（事務局）、平井（進行）

※順番に自己紹介	
※事務局から議題について説明	
ファシリテーター	・地域コミュニティとしての町内会という観点から議論をお願いしたい。
A委員	・町内会が本当に必要なのかという点を議論する必要があるのではないかと。
D委員	・仮に町内会がなくなったことを想像すると、隣近所で同じようなコミュニティができるのではないかと感じる。
ファシリテーター	・そういう部分が本質なのではないか。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・なくなって一番初めにできるのが婦人部なのではないか。 ・話して交流したいという集まりから始まるのではないか。
I委員	・会話の中から困っていることがわかり、その中から課題解決につながっていくと思う。
A委員	・居場所づくりを町内会が行うのか、他が担うのかという点は議論の余地がある。
G委員	・町内会がなくなったとしたら、行政はどうなるか？
東主事	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の困りごとが把握できなくなる。 ・町内会があることで効率化できるという部分もある。 ・防災の面でも町内会の役割は大きい。

D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会は集まっている人が固定化しているの新しい人が入りづらい部分があるのではないかと思います。 ・活動時間なども平日だと働いている人が参加しづらかったりする。 ・新しい人が入っていきやすい環境があると、可能性が広がるのではないかと。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの説明でも子どもの見守りがニーズが高い。 ・地域の子どもは地域で育てるという観点が重要。
C 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の見守りも相互の関係だと思ふ。

※以下のとおり、発表（藤原委員）

- ・町内会は本当に必要かという観点から話を進めた
 - ・なくなったらどうなるかという点を話したが、なくなっても同じようなコミュニティができるのではないかとこのような意見がでた。それだけ必要とされる団体だという認識だった。
 - ・話をする場、居場所が町内会の役割ではないか。
 - ・行政として町内会がなくなると困ることはなにかという点も話した。
 - ・地域に住んでいる人の声を町内会が集約して届けてくれることで、生活環境の向上になる
 - ・防災の面でも役割が大きい
 - ・地域の子どもは地域で育てる
⇒アンケートでも期待が大きい、子ども、高齢者ともお互いの見守りにもなっている
- ※図は2回目グループワークの内容を含む



2) 第1回グループワーク (チームB 町内会の役割)

メンバー：茶園委員、東海林委員、榎委員、熊谷委員、中井委員、
加賀谷主査 (生活環境課)、吉成主査 (事務局)、音島 (進行)

※順番に自己紹介	
※事務局から議題について説明	
B 委員	・町内会連合会として町内会を紹介する新しいパンフレットも作る予定。
加賀谷主査	・まずは手に取って見てもらうという趣旨で新しい取り組み。 ・市内在住のイラストレーターに依頼している。
F 委員	・必要と思ってもらうきっかけがないと加入につながらない。
B 委員	・メリットも説明しているがなかなか加入につながらない。 ・防犯灯の維持管理なども町内会が実施していることや、町内の子ども向けのイベントを実施するなど地域に密着した活動をしているということを知ってもらふ必要がある。
F 委員	・市民は、防犯灯も市が管理していると思っていると思う。
B 委員	・生活環境に関する要望についても個人で市に直接要望するのは難しいが、町内会として取りまとめた要望になれば、行政を動かすことができる。 ・そういった点を説明しても行政や町内会にお世話にならないということが必要を理解してもらえないことも多い。 ・防犯カメラの設置なども町内会が実施している。
加賀谷主査	・市としても防犯カメラの設置に係わり、町内会に助成を行い支援している。
ファシリテーター	・町内会に入っていないなくてもメリットを受けているという部分は多いと思う。
F 委員	・町内会に対して面倒くさいという認識があるのではないかな。 ・私自身としては、一人ではできない活動ができるのが町内会だが、その効果よりも自分の興味のないところで手間が増えるなどの負担のイメージがあるのではないかな。
B 委員	・町内会に入るとすべてのイベントに出ないといけなのではないかというイメージもあるようだ。 ・そこはきちんと説明しているが理解してもらふ必要がある。
F 委員	・島松地区の加入率は高いがどのような理由からか？
B 委員	・農村地区で昔からのつながりがあるのが要因。 低いところは、アパートなどの賃貸の人が多いい地区だと考えられる。
F 委員	・その点は理解できるが、継続して加入率が高い地区はメリットに感じている人が多いのではないかな。
J 委員	・デメリットを話すより、メリットを話して加入を促進するべきではないかな。
F 委員	・メリットがあることを PR していければ世代交代していくと思う。

B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災のときなどが特に明確になる。 ・町内会に入っていないとうまく情報伝達もできない。 ・困ったときに頼りになるのが町内会の存在。 そのようなことを感じてもらえるような活動が必要。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私の住んでいる地区は新しい地区だが加入率が75%と高い。 それも若い人達が多い。 ・住んでいる人の問題意識によるのではないか。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いかに関わられるきっかけを作れるかという点が重要。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は恵庭市に移住してきたが、家を建てる時に住宅メーカーから、町内会のパンフレットが送られてきた。住宅メーカーから聞いたが、そのようなことをやっている自治体は珍しいとのことだった。 ・家を建てる時など早い段階でアプローチすることも重要。

※以下のとおり、発表（東海林委員）

- ・町内会の役割というテーマだったが、加入の話も多くなった。
- ・役割として特徴があったのは、防犯カメラ。
行政が行うと監視になってしまうので、それを町内会の見守り機能として実施しているということだった。
- ・隣同士のコミュニティが高まると加入率も増加するのではないか。
- ・高齢化している地区（農村部）のほうが入っている。
島松の一部の新しくできた地区では若い世帯も入っているの、意識づけにもよるのではないか。
- ・そこに住んでいる人の意識を変えていく必要性を理解してもらうようなことが必要。

町内会の役割とは

メリットがない?

- 防犯カメラの設置
- お世話になりたくない
- 子どもが小さいから
- 防犯灯の管理
- 町内会がやる
- 行政の補助

加入

- 法を考える
- 町内会のお誘い
- 手にとってもらいやすい
- パンフレット
- メリットを伝える
- 全部自分でやること → 行政がしてくれる?
- 困った時 どうする?

町づくり条例へむけて (変えよう!)

- 町内会 (地域の地縁...)
- コミュニティ 市民活動 サークル 等々
- 定義 → 町内会におまかせのはどうか
- ※地域コミュニティの言葉は、必要とされた(10年前)
- これからのニーズとして町内会がある(福祉...)
- 加入率が低いので
- ゴミ処理が戸別回収はすすんでいる → マヒス?
- 子ども中心がすすってきた → 他は集団回収してごみ袋

14の4. 市だけでなく、市民が主体的に

- 市は町内会の周知に努めなければならぬ!
- ※広報部会で周知活動をしてはいる(連合会)
- 回覧は万能でない
- 地区によって加入率が違う
- コミュニティ・町内会
- ポスを入れる
- 時事 (対面での加入が必要)
- コミュニティという言葉(定義)わかりやすく
- (コミュニティスクールなどもある)
- 4は特化させたい 町内会
- 2.3は 町内会が合流している

その他: 防犯、町内会、地域、美化、町内情報の源、インフラ整備、生活環境を維持してT-タウン、町内会があるエリア?

2) 第1回グループワーク (チームA 町内会に係る条文について)

メンバー：泉谷委員 (副委員長)、小隅委員、小島委員、徳家委員、藤原委員、
東主事 (生活環境課)、小山田主幹、船田主任 (事務局)、平井 (進行)

※順番に自己紹介	
※事務局から議題について説明	
ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の内容について、どうかという点を議論したい。 ・ いまの時代にあっているかという点からどのようなキーワードを出したらいいか。
G 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今出ているキーワードはどれも重要だと感じる。 ・ 情報伝達、居場所づくり、見守りなど
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第14条コミュニティの規定を再度確認すると、第1～3項はコミュニティと規定しているが、第4項は地域コミュニティとあえて使い分けしている。 ・ おそらく地域コミュニティということは町内会を念頭において、あえて「特に」重要というふうに規定したのではないかと思う。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制定当初あえて、「地域コミュニティ」とした。 ・ なぜかという点、これから高齢者が増える中で「地域コミュニティ」がより重要になるのではないかという観点だった。 ・ そういったことから、他自治体には「地域コミュニティ」という規定はあまりないが入れた。 ・ 恵庭市はごみ収集も個別で行っており、他自治体だとその管理から必要性があり加入率も高かったりもするが、その点がないのが特徴。また、親睦事業についても実施できなくなっているため、必要性が感じにくくなっているのではないか。
ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのような点も含めて、どのような書きぶりがよいかを考えていきたい。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の制定から10年経つが、まだ行政主導でまちづくりが進められている部分を感じる。 ・ 本来は、地域課題を地域コミュニティが発信して行政がサポートするというあり方が理想。
D 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ そのとおりだと思う。 ・ 地域主体で課題を発信していくという部分が出てくるといいのではないかと思う。
ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働のまちづくりを考えたときに、地域コミュニティがどのような役割になるのか。そういった部分を条例にどのように反映させるか。
I 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地縁団体という嫌がる人もいるのではないか。 ・ 地域コミュニティは居場所作り、子どもの見守りの活動なども入ることがイメージできればと思う。そのようなことがわかるようなことが逐条解説で入れられればよいと思う。

船田主任	・コミュニティも町内会などのイメージが強い。
ファシリテーター	・今の時代はインターネットを利用したコミュニティなどさまざまな媒体のコミュニティがある。
小山田主幹	・10年前はさまざまなコミュニティの中でも地域コミュニティが重要と規定した。 ・地域の安心・安全の中心。その地域の代表としての位置づけ、災害の時の役割分担など、行政としてもまちづくりとして重要な位置づけとしていっているのだと思う。
A 委員	・10年が経過して、その取り組みが進んだのかどうか。 あまり変わっていないようにも感じる。 ・取り組みの推進のための市民活動センターがあると思うが、市民活動と町内会が分離してしまっているような感じもある。
ファシリテーター	・ここまでの話を整理すると、第14条第4項の書き方よりさらに強く書いていく必要があるという議論にもなってくる。
I 委員	・第14条第4項の主語が「市は～」になっているが、地域コミュニティが重要だと認識するのは市だけでなく、「市民」も必要なのではないか。
C 委員	・行政主導のまちづくりになっているのが、条例第14条第4項が「市は～」となっているからなのかとも感じたので、「市民は役割を認識し～、市との協働を進める」というのはどうか？
ファシリテーター	・市民が担う部分が全面に出しすぎる形になってしまうのではないか。 ・しかし、このような会議の場で市民が強く感じて、このような表現にするという手法はあるのではないかと思う。
C 委員	・まずは、地域コミュニティに対する市民の関わりを感じてもらうところからではないかと思う。
<p>※以下のとおり、発表（小隅委員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域コミュニティ」って何だろうという疑問からスタートした。 ・現状、行政主導でまちづくりが進められている部分があるので、地域力をアップさせるというような観点で話がでた。そのようなキーワードがあるとよいのではないかという意見があった。 ・第14条第4項は市が主語になっているので、市民に関わってもらうことも重要。 ・若い人も参加できるような取り組みを運用面で進めていければという意見もあった。 ・地域以外のコミュニティでの活動も多くなっているの、そのようなことも取り込めればと思う。 <p>※図は1回目の発表概要に添付</p>	

3) 第2回グループワーク（チームB 町内会に係る条文について）

メンバー：茶園委員、東海林委員、榎委員、熊谷委員、中井委員、

加賀谷主査（生活環境課）、吉成主査（事務局）、音島（進行）

※順番に自己紹介	
※事務局から議題について説明	
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第14条ではあえて「コミュニティ」と「地域コミュニティ」を使い分けしている。
横山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・10年前の制定の際の議論で、地域の維持のための地域コミュニティが必要だということで「地域コミュニティ」を規定した。 ・昔は子どもが多いときは、町内会の運動会などもあったので、地域でのコミュニケーションが盛んだった。 ・ごみの個別回収は行政サービスとしては良いが、町内会のコミュニティのひとつを奪っている部分もある。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第14条第4項では、「市は～」となっている。地域コミュニティが重要だと認識するのは市民も必要なので、主語を「市と市民は～」とする方がよいのでは？
横山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような視点も大事。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収は町内会で行っている。
H 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目のグループワークでは、実態が見えにくいなどの話があった。 ・周知の重要性がある。「市は周知に努める～」などの文言があってもいいのではないか。
加賀谷主査	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会連合会でも広報が必要という認識があるので、そのような対応はしているところ。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動においても周知の必要性があったので、併せて記載も必要ではないか。
J 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「コミュニティ」「地域コミュニティ」の使い分けが理解しづらいので、明確に定義したほうがよいのではないか ・第14条第4項は町内会などと明記したほうがよいと思う。
ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ここまでの話を整理したい。 ・第14条第4項については、地域コミュニティを町内会と明確化したほうがよい。また、主語も「市と市民は」として、市民にも重要性を認識してもらいたいような形にしたい。 ・役割として、市が町内会の周知を支援するという必要とのことだった。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙など町内会に加入していない人も見るツールで町内会を周知することを市も行うべきだと思う。
ファシリテーター	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会によってはお便りを出しているところもある。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会によって対応がまちまちなので、市として町内会を支援していく観点から必要なのではないか。
B 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会連合会の会報「つなぐ」で広報も実施しているが、これから周知を強化する点から実施方法も検討中。

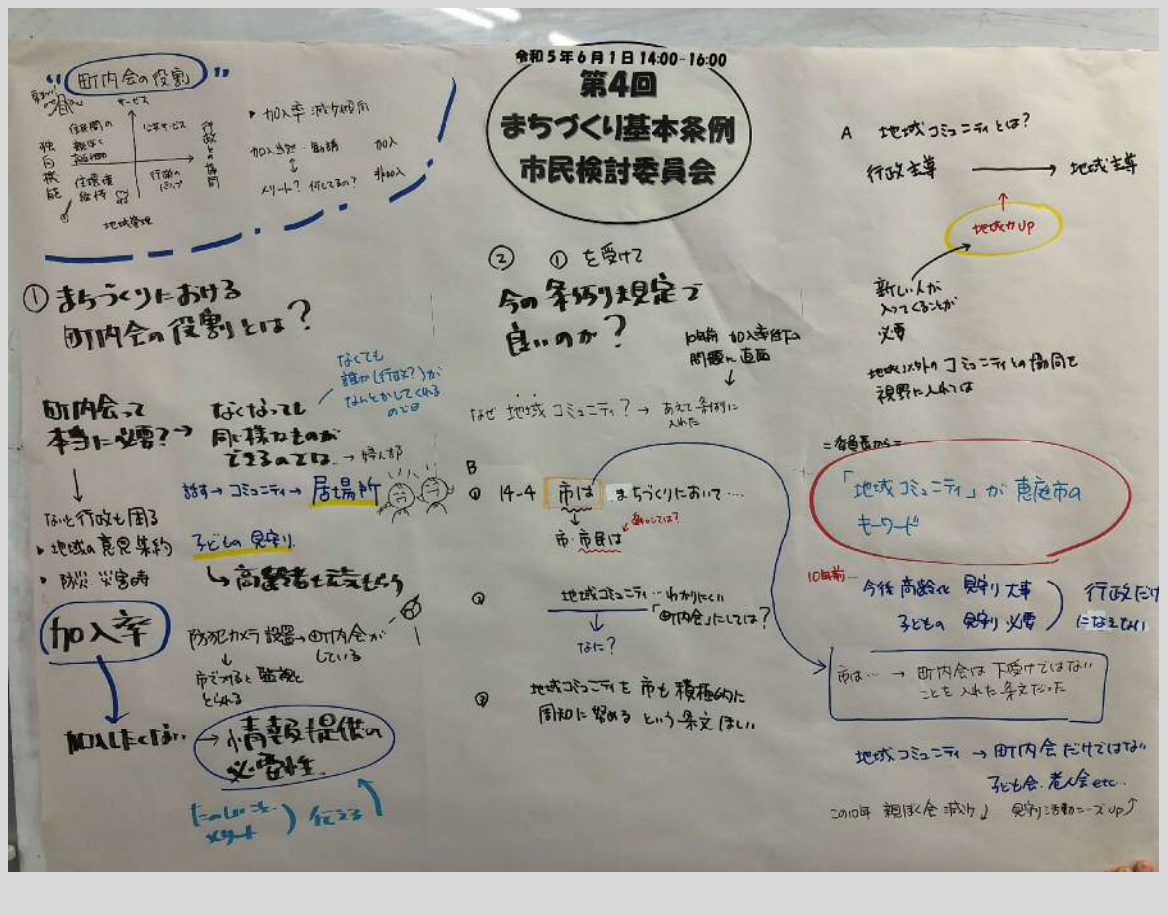
※以下のとおり、発表（槇委員）

- ・14条4項 「市は～」となっているが、市民も重要性を認識することが重要なので、「市と市民は」してはどうかという意見がでた。
- ・「地域コミュニティ」がわかりづらいので、地域コミュニティを町内会と定義しても良いのではないか。
- ・14条では「コミュニティ」「地域コミュニティ」と使い分けているので、明確に記載すべき。
- ・町内会のことを周知する必要があるという認識から、「市は町内会について周知に努めるといような文言があるとよいのではないか。

※図は1回目の発表概要に添付

※全体のふり返り（板書担当：菊地主査）

- ・A チーム：地域コミュニティの話題から、行政主導のものを地域主導に変えていかなければならないのではないかとこの観点からのお話だった。地域力アップという意識が重要。若い新しい人にも関わってもらえるようなことがあればよい。
- ・B チーム：条文について具体的な話が出ていた。地域コミュニティという文言を明確にすべきということや、地域コミュニティが重要と認識するのは市だけではなく、市民もすべきではないかという意見。



※横山委員長からのコメント

- ・他自治体の事例では「地域コミュニティ」という文言が入っていないが、恵庭の条例は「地域コミュニティ」という文言を入れた。
- ・他の地域にない取組。当時の委員、市長も同様の思いだった。
- ・今後、高齢化が進む中、高齢者の見守り、子どもの見守りなど行政だけでできない。地域コミュニティが重要な役割を持つという認識があった。
- ・当時、町内会の加入率が低いという点も話題となった。
- ・第14条第4項、あえて市だけにした。
当時、町内会が市の下受けのように使われているという意見もあり、市が協働の観点で町内会が重要という意味で記載した。その点も踏まえて改正するか検討が必要。
- ・地域コミュニティは制定当時、他の地縁のものも入っているのでこのような書き方だった。
- ・町内会は地域の環境維持の役割が大きい。特にごみの収集など。恵庭市は個別収集であり、他のまちは集団回収で地域の役割があるが、恵庭はそうではない点が加入率の割合が少ない理由になっているのではないか。
- ・また、町内会での親睦面の役割も大きいですがコロナ禍もあり弱くなっている。
- ・そのような点を踏まえて、どのような規定にしていくかこれから整理が必要ではないか。

4. 今後のながれの説明

横山委員長	今後のながれについて、事務局から説明をお願いします。
企画課主査	(資料2 スライド22) ・ 次回の会議では、条例の前文に入るキーワードを検討したい。 ・ 前回までの会議で出た意見をどのように反映させていく事も併せて検討する。 ・ 条例の前文に記載される内容は資料のとおり (スライド23) ・ また、第1回目の会議でも話したが、この10年での恵庭市の動き、キーワードとなりそうな事象の例示などをスライド24以降で説明。 ・ このような点から、次回会議までに事務局までキーワード案をお知らせ願いたい。この点は別途ご連絡します。

5. その他、6. 閉会

横山委員長	本日の議題はここまでとなりますが、他に何かありますでしょうか。
全体	(※質問・意見無し)
横山委員長	事務局から何かありますでしょうか。
事務局	次回以降の日程について、7月13日を予定しています。
横山委員長	では、本日はこれで終わりということにして、次回は7月13日に開催ということでよろしくお願ひしたいと思います。どうもご苦労様でした。

以上 (16時00分終了)